

平成28年度インフラメンテ国民会議（仮称）設立に向けた意見交換会
第3回会議議事要旨

1. 日時 平成28年4月25日（月） 10:00～11:30
2. 場所 国土交通省中央合同庁舎2号館1階共用会議室2A・2B
3. 参加者

・国土交通省総合政策局 事業総括調整官 佐藤寿延
 大臣官房 公共事業調査室長 塩田昌弘
 公共事業企画調整課 交通連携事業調整官 安原 達
 調整官 德尾英介

・参加企業・団体 18組織（各2名）

（建設業：1、コンサルタント：5、材料・機器等：6、協会・NPO等：6）

・CNCPとしては、自治体インフラメンテ事業化研究会より、有岡、和久の2枚が参加して、添付-3のレジメに基づき意見を具申した。

3. 議事

（1）意見交換会趣旨説明

総合政策局事業総括調整官佐藤寿延氏より、4月24日付読売新聞朝刊7面国際「ワールドビュー：老朽インフラと米政治」を引用しての米国の状況について紹介があったのち、添付資料-1、2に基づき以下の説明があった。

- ・インフラのメンテナンスを取り巻く状況について・・・ 資料-1（添付-1）
- ・インフラメンテナンス国民会議の創設（青写真）について・・・ 資料-2（添付-2）

また、政治的にも各省の政務官会議における議題の一つにインフラメンテに関連して当「国民会議」とメンテナンス大賞創設についても議論の対象となっているとの補足があった。

（2）意見交換

昨年12月の意見交換会同様、参加の全組織よりそれぞれの立場にたっての現況、出来ること、課題等意見が出されたが、以下にいくつか共通する意見を集約した。

① 全体として「国民会議」に望むこと

ビジョン／全体像あるいは将来像を常に語れる、そしてその結果が国民に分かりやすく伝えられることが重要。一方で、現在の青写真では目標や具体像が明確でないとの意見も。

② 自治体との連携

青写真での5つの戦略はいずれも国レベルの視点であるが、現実的にはインフラメンテの主体は自治体であることから、自治体との連携について以下の様な多くの意見が

出した。

- ・自治体レベルの現況を反映した議論を通じ、自治体と住民の認識のズレを克服する仕組みづくりが重要であるので、戦略として追記を希望。
- ・とくに人材的・財政的に限界的な状況下にある過半の中小自治体については、国民的な視点で政治レベルの調整も必要。
- ・行政（公益を与える側）と住民（受益する側）との長期的な共助・協働が重要
- ・国と自治体との目線の違いを克服するためには、中小自治体の「国民会議」への参画が重要。
- ・戦略2のフォーラムで、国、自治体、民間などが意見を出し合い、課題認識の共有が必要。

③ 「国民会議」を仲介してのネットワーク化

- ・インフラメンテに関しては SIP をはじめ様々な研究組織があるが、それらの成果、情報等を総合化して全体像に反映させていく。
- ・異業種、異分野との交流を仲立ちし、戦略2のオープン・イノベーションを具体化。例えば、まちづくり計画の一環としてインフラメンテ戦略を検討し相乗効果を図る。
- ・自治地と市民との協働に当たっては、地域の大学、教育機関や NPO 等の役割が重要。

④ 技術的な視点

- ・様々な技術を単発ではなく、パッケージ化して相乗効果を図る。
- ・現法制度下では難しい開発技術などを、まず国民に見てその良さを認識してもらう機会を提供する。公開に伴う初期リスク費用等の支援を含め、「国民会議」が新しい技術の試行とその実用化の正循環を後押しする。
- ・公認フォーラム等で公にされた技術の取り扱いについて公表化、データベース化。

⑤ 海外進出

- ・国内外の取り組みのバランスが問題。
- ・単発の技術ベースではなく、PFI/PPP のように設計・建設から維持管理を含めた競争力が需要。そのためにも国内でのインフラメンテ対応力の構築や、現地技術者の日本における研修等が重要。

⑥ その他

- ・保険会社では、点検評価リスク保証や自治体のメンテナンス予算平準化などに取り組んでいる。
- ・整備局・自治体共に、インフラメンテナンスの入札・発注は不調・不落が多い。
- ・今回の18グループの発表では、地方自治体インフラメンテ事業に関する PFI 手法の適用やインフラ会計に関しては、CNCP からのみであった。

(3) 意見交換結果に対する佐藤調整官からの総括

青写真の戦略については、以下の追加がいると思っている。

- ① 市民との協働（市民が行う点検や小作業に起因するリスクとの相対）
- ② ‘国内主体の活動なのか、海外なのか’については、一応両方を考えている。省内の関連部署の考え方・方針を反映したい。
- ③ フォーラムは提言を受ける場というよりは、その過程で技術開発をしてもらうということを考えている。そのためにはオープン・イノベーションを含め、それに伴う知的財産の取り扱いをどうするか、早く検討する必要がある。
- ④ 国民への理解をどうして得るかなしには、「国民会議」の存続はないのでこれを戦略に追記し、ビジョンを示す努力をする。それらを関係するステークホルダーにどう説明していくかである。
- ⑤ 海外についてもいくつか意見が出ていたが、どういう国でどういうサポートがいるのか、具体的な話を聴かせてほしい。
- ⑥ 地方自治体は中央においてこういう会議をしても足が重い。「国民会議」にはぜひ出て来てもらいたいと思っているし、自治体には格差があるので地方での開催も考えている。
- ⑦ インフラ会計
インフラの種類により政策や維持・管理レベルが違い、統一した法会計は合わないという面があり、省でも検討中である。そうした数字を見極める『眼』にまだ至っていない。

追記：意見交換会終了後、佐藤調整官と名刺交換し、今回の CNCP 意見のレジメ(添付-3)および昨年 12 月開催の際のレジメ(添付-4)のコピーを手渡しておいた。